



キノンドー顆粒水和剤

農林水産省登録 第23522号

適用病害と使用方法

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 黒星病 輪紋病 褐斑病 黒点病 すす点病 すす斑病 炭疽病	1000倍	200~700ℓ/10a	収穫14日前まで	4回以内	散布	7回以内(塗布は3回以内、散布は4回以内)
なし	黒星病 黒斑病 輪紋病			収穫3日前まで	9回以内		12回以内(塗布は3回以内、散布は9回以内)
おうとう	褐色せん孔病			収穫終了後~ 落葉期まで	3回以内		6回以内(塗布は3回以内、散布は3回以内)
かき	炭疽病 落葉病 うどんこ病			収穫14日前まで	5回以内		8回以内(塗布は3回以内、散布は5回以内)
ぶどう	枝膨病 黒とう病 べと病			収穫45日前まで	4回以内 (開花後は1回)		7回以内(塗布は3回以内、散布は4回以内 (但し、開花後は1回以内))
かんきつ (みかんを除く)	そうか病 黒点病			収穫30日前まで	3回以内		3回以内
みかん	灰色かび病			5回以内	5回以内		
キャベツ	黒腐病		100~300ℓ/10a	収穫14日前まで	3回以内		3回以内
はくさい	軟腐病			収穫30日前まで			
レタス	腐敗病 軟腐病 斑点細菌病			収穫21日前まで	5回以内		5回以内
きゅうり	べと病	収穫前日まで					





⚠ 効果・薬害等の注意

- 使用量にあわせ薬液を調製し、使いきる。
- 石灰硫黄合剤、水和硫黄剤等との混用はさける。
- 本剤は病害の多発時の使用では効果が劣る場合があるので病害の発生の多くならないうちに発生初期から1~2週間おきに予防的に散布する。
- 本剤をりんごの病害防除に使用する場合は、サビ果の発生を多くすることがあるので、落花直後から落花20日頃までの使用はさける。また樹勢の良くない状態などで連続散布すると生理落葉を助長することがあるので注意する。特にゴールデン及びゴールデンからの育成品種では注意する。
- かきに使用する場合、果実に薬害を生じるおそれがあるので、着色期以降の散布はさける。
- ぶどうのべと病に対しては、多発時には効果が不十分な場合もあるので、なるべく発生初期に予防的に散布する。なお、ぶどうでは果実肥大期（あずき粒大）以降の散布は、サビ果や果房の汚れを生じるおそれがあるので、無袋栽培ではこの時期以降の散布はさける。
- キャベツの黒腐病、はくさいの軟腐病、レタスの腐敗病・軟腐病・斑点細菌病などの細菌性病害防除に使用する場合、発病後の散布では効果が劣るので発病前~発病初期から予防的に散布する。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにする。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意する。特に適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

⚠ 安全使用上の注意



- 誤飲、誤食などのないよう注意する。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせる。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には、直ちに医師の手当を受ける。
- 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 使用の際は、保護眼鏡、農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをする。

治療法…該当なし

魚毒性等…水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用する。養殖池周辺での使用はさける。
使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保管…密封し、直射日光をさけ、食品と区別して、冷涼・乾燥した所。

- PRTR法
- 火災時は適切な保護具を着用し水・消火剤等で消火に努める。
 - 漏出時は、保護具を着用し掃き取り回収する。
 - 移送取扱いは、ていねいに行う。

